一般社団法人日本看護系学会協議会 2022 年度社員総会 議事録

日時: 2022年6月18日(土) 10:00~10:45

場所:東京医科歯科大学会議室

出席者:萱間真美(会長)、上別府圭子(副会長)、佐々木吉子

議長:萱間真美(会長)

議事録作成者:萱間真美(会長)

1. 開会宣言

萱間真美会長より、定款第13条の5に基づき会長が議長を務めることが確認され、2022年度社員総会の開会の宣言がなされた。

2. 定足数の確認と会議成立宣言

萱間会長より、次のとおり定足数に達する議決権の行使があったので、定款第 15 条の規定に基づき、本総会は適法に成立した旨が告げられ、直ちに議事に入った。

議決権のある社員総数 48名

総社員の議決権の数 48 個

出席者社員数 48 名

議決権の総数 48 個

3. 議事録署名人について

萱間会長より、定款第16条に基づき議長が議事録署名人となることが確認された。

4. 審議事項

1) 2021 年度事業報告

議長は、当期(自2021年4月1日至2022年3月31日)における事業状況を 事業報告及び附属書類により詳細に説明報告し、以下の種類を提出して、その承認 を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

- ①貸借対照表
- ②損益計算書(正味財産増減計算書)
- ③貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属 書類

<意見交換>

- 意見1; APN 資格制度構築に向けた活動の推進、看護系学会誌編集における倫理推進、看護ケアガイドラインの開発普及の促進、災害における看護の学会連携などをはじめ、これまでより活発な活動により、充実した社員学会へのサービスを実感し、感謝している。(日本糖尿病教育・看護学会)
- 意見2:いつもたくさんの業務を遂行していただき、感謝申し上げたい。(日本ニューロサイエンス看護学会)
- 質問1:社員総会資料4pの4)将来構想プロジェクトの立ち上げと活動報告の②の2、日本看護協会相談事業におけるコーディネイト部分の受託について、今後JANAでこの事業を受託されるとのことだが、看護職の疲弊を緩和・予防するうえで、JANAの事業として意義あるものと考える。そこで質問だが、この看護協会からの要望は、相談を受ける専門看護師や精神科認定看護師のリスト作成と事業の周知だけという条件か。我々日本産業看護学会は、働く人への健康支援を専門とする看護職(実践者と教育研究者)を主な会員としており、そういったことから、医療機関・保健機関・福祉機関で働く看護職を含むあらゆる職業に従事する人々の心身の健康の保持増進のための健康支援を行っている。看護職が疲弊することなく、充実した職業生活を送れるようにするためには、メンタルヘルスのみではなく、フィジカルヘルスを含めた、トータルな健康支援が必要と考える。(日本産業看護学会)
- 意見3: JANA 定款第3条(目的)には、二つのことが示されている。一つは「看護学研究の成果を社会に還元する学会活動を支援すること」、もう一つは「人々の健康と生活の質の向上のために国や社会に向けて提言を行うこと」とされている。前者については総会資料21~22pに事業として(6)公的研究費拡大推進、(7)看護系学会誌編集における倫理推進などとして挙げられているが、後者についてはどこでどのように検討されるのかがわかりにくいように思う。

今までもHPの「見解・声明」に、その時々の社会問題・健康課題について色々な提言はなされているが、この定款に示されている目的に合致するテーマが少ないと感じる。せっかく多くの看護専門学会が一堂に会している JANA なので、看護として「人びとの健康と QOL の向上のための政策提言」を強化していただきたい。(日本産業看護学会)

2) 2021 年度会計監査報告

議長は、当期(自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日)における事業状況を 事業報告について、監事 2 名による監査がなされたことを、①監査の方法およびそ の内容、②監査の結果、について詳細に説明報告し、以下の資料を提出してその承認 を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

以上をもって本日の議事が終了したので、議長は10:45 に閉会を宣言した。また、以上の決議を明確にするため、本議事録を議長が作成し、議長が次に記名押印する。

2022年6月18日

一般社団法人日本看護系学会協議会

議長 萱間真美 印